

## ■ 給与・労働保険申告書資料の改定対応メンテナンス ～明日 5/26

給与「労働保険申告書資料」につきまして、本年度からのフォーム改定に対応するメンテナンスを 5/26(水・夜)に実施いたします。

労働保険申告書資料

### ●● 雇用保険における“高年齢労働者分”の集計欄が削除されます

区分	
労働保険料	
労災保険分	
雇用保険分	雇用保険法適用者分
	高年齢労働者分
	保険料算定対象者分
一般拠出金	

→

区分	
労働保険料	
労災保険分	
雇用保険分	
一般拠出金	

例:「労働保険申告書資料」タブ  
高年齢労働者分の集計がなくなります

昨年4月より、64歳以上の社員においても雇用保険料が徴収されることとなったためのフォーム改定となります。上記のほか「基礎賃金集計表(雇用保険)」タブにおいても高年齢労働者分の集計がなくなります。

### ～ 労働保険申告書タブ「雇用保険分」欄の集計対象となる社員

… 社員設定において「雇用保険＝対象」および「雇用保険＝免除者」と設定されている社員

### ～ 雇用保険の「免除者」について（社員設定）

雇用保険対象 ○ 対象 ○ 対象外 ● 免除者

#### 免除者

64歳以上の労働者（＝高年齢労働者）のための設定項目。  
昨年3月までは雇用保険の徴収が免除されていたが、昨年4月以降は徴収対象。

現在は雇用保険「対象」の社員と同じ動作となりますので、高年齢労働者に該当する社員がいる場合は、設定を「免除者」→「対象」へ変更しておいてください。

（6月以降のメンテナンスにおいて項目自体が削除される予定です）